

運営方針の達成状況(保健福祉部会)

○ 目標達成 × 目標未達成

経営課題 6 保健		達成状況
	戦略6 - 1 健康づくりの推進	
	6-1-1 住民とともに考える健康づくり	○
	戦略6 - 2 感染症予防対策	
	6-2-1 感染症予防：草の根活動	○
経営課題 7 地域福祉		達成状況
	戦略7 - 1 高齢者・障がい者等支援セーフティネットの構築	
	7-1-1 「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業	○
	7-1-2 地域保健・地域福祉推進支援事業	×

平成 26 年度 東成区 区政運営の振り返り

経営課題ごとの取組実施状況

経営課題 6 保健

- ・地域社会全体で子育て中の保護者を支援していくなど、安心して子育てできる仕組みを構築していく必要がある。
- ・子育てに関して、さまざまな機会や多様な媒体を活用した情報提供が必要である。
- ・仕事と家庭の両立支援が図られるよう、保育所待機児童ゼロの状況を引き続き維持する必要がある。

○主な具体的な取組内容

【 6 - 1 健康づくりの推進 】

住民とともに考える健康づくり〔予算額 999 千円〕

業績目標

- ・地域健康講座におけるアンケート調査で、健康に関心をもった行動変容者 80%

取組実績

- ・ 89%
- ・健康づくり講演会（参加者275名） ・地域での健康講座：30回
（参加者延べ1,110名） ・健康づくり推進部会：3回

目標
達成

**課題と改善策等**

- ・【課題】健康寿命の延伸・壮年期死亡の減少のためには、壮年期層の参加増が必要である。
- ・【改善策】健康づくり推進部会構成員との協働活動並びに各地域活動協議会との連携、協働活動により、一層の参加者増の推進をはかる。

【 6 - 2 感染症予防対策 】

感染症予防：草の根活動〔予算額 253 千円〕

業績目標

- ・ 事業参加者を対象とするアンケート調査で、感染症予防に関する理解度と正しい手洗い方法の継続意向を示す割合：70%以上

取組実績

- ・ 98%（実施した保育所(園) 幼稚園結果）
- ・ 普及啓発活動：38回（参加者延べ2,367名）
- ・ 参加型の教室：29回（参加者延べ1,353名）

目標
達成

課題と改善策等

- ・ 【課題】基本的な感染症対策として、正しい手洗い方法が自主的に継続して取り組まれることが大切である。
- ・ 【改善策】感染症予防教室開催場所において、CD、チラシ等の活用により、自主的に実施できるよう努める。

経営課題 7 地域福祉

- ・ 地域におけるつながりづくりを基本としながら、東成区の特性に合った高齢者や障がい者等を地域で支える仕組みの構築が必要である。

○ 主な具体的な取組内容

【 7 - 1 高齢者・障がい者等支援セーフティネットの構築 】

「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業〔予算額 22,966 千円〕

業績目標

- ・ おまもりネット登録者数：3,000件

取組実績

- ・ 3,304件
- ・ 地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して「おまもりネット事業」等の地域福祉活動を支援
- ・ 地域福祉フォーラムを開催・有償ボランティア活動推進のためきづくちゃん「たすけ愛」活動の会を設立・有償ボランティア講座5回
- ・ 約6,200件の要援護者情報を民生委員等に提供した。

目標
達成

課題と改善策等

- ・ 【課題】おまもりネットについて、より幅広い対象者に周知していく必要がある。
- ・ 【改善策】すべての65歳以上の高齢者を対象に、おまもりネットを周知し、登録者の拡大を図る。

地域保健・地域福祉推進支援事業〔予算額 635 千円〕

業績目標

- ・ 課題解決に向けた意見交換ができていると感じる人の割合：70%以上（専門分野別実務者会議の構成委員へのアンケート）

取組実績

- ・ 54%（高齢者支援、障がい者支援：目標達成、子育て支援、健康づくり推進：目標未達成）
- ・ 高齢者支援：4回（ワーキング会議：3回）・障がい者支援：5回（ワーキング会議：3回）・子育て支援：4回・健康づくり推進：3回

課題と改善策等

- ・ 【課題】すべての分野において、関係機関相互の情報共有が図られているが、課題整理に向けた進捗に差が生じている。
- ・ 【改善策】参加している実務者以外の関係機関とも連携を図り、よりスムーズに課題整理に向けた有効な議論が行えるようコーディネートしていく。

真に支援を必要とする人々のための福祉施策の推進

誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた
地域における要援護者の見守りネットワークを強化

- 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
- 区社会福祉協議会に福祉専門職のワーカーや名簿提供に係る同意確認を実施する調査員を配置した「見守り相談室」を設置し、現行のコミュニティソーシャルワーク機能と次の機能を一体的に実施する。

事業イメージ

「要援護者情報」の 整備・管理

見守り相談室

地域への情報提供
に係る同意確認

同意書郵送

調査員

支援が必要な要援護者

要援護者名簿
(行政と地域の情報集約)

見守りに必要な情報の
地域等への提供

孤立世帯等への 専門的対応

見守り相談室

福祉専門職のワーカー
によるアウトリーチ

ワーカー

支援拒否

孤立死リスクの高い世帯等

認知症高齢者等の 行方不明時の早期発見

写真
身体特徴

事前登録

見守り相談室

行方不明

協力者への
メール配信

発見への協力
(協力者)

保護
(家族・警察)